

No.	施策	取組の方向性	事業名称	令和7年度事業概要	令和7年度事業内容・活動指標	所管課	関連課	実施計画	進捗状況	実施結果	効果・成果、具体的数量等	備考
1	施策1 新たな時代に 順応した行政 サービスの提供	<方向性1> 利便性の高い行政 サービスの提供	RPA/AI-OCRを 利用した更なる業務改善	業務の効率化を進め、入力作業の削減・ 正確性の向上を進めることで生み出された 時間を、更なる業務の効率化、業務の成果 の向上、市民等との対話へ転換を図ります。	基幹系20業務の標準化に関わる業務での シナリオ修正及び5業務程度の新規開発	情報政策課	全課	—	計画通り実施	基幹系20業務の標準化に伴うRPAシナ リオの修正作業を行った。 財務会計システムの入力業務等5業務の 新規シナリオの開発を行った。	以下の業務について、シナリオ開発を行 い効果が出た。 ・償却資産申告書入力業務 処理時間50% 減 ・所有権異動(土地・家屋)入力業務 処理 時間29%減 ・財務会計入力業務 処理時間7%減 ・メッセージ自動送付業務（開発のみ） ・大腸がん検診結果入力業務（開発のみ）	
2	施策1 新たな時代に 順応した行政 サービスの提供	<方向性1> 利便性の高い行政 サービスの提供	羽村市LINE公式アカ ウントの更なる機能拡充	運用中の「羽村市LINE公式アカウン ト」の安定稼働及び他自治体での機能追加 の状況を研究し、市民へ伝わる広報の道具 として、市民が必要とするツールを目指し ます。	ごみメニューやバスメニューなどの既存 メニューの見やすさや機能拡充を図ると ともに、公式ラインの利便性等について周知 を図り、市民一人一人が活用したくなる ツールとなるよう、さまざまな観点で検討 します。	情報政策課	全課	—	計画通り実施	○令和7年10月13日の「市民スポーツま つり」でスタンプラリー（特定のプログラ ムに参加することでLINE上でスタンプを 取得できる取組）を実施 ○令和7年9月1日から「ごみナビ」との連 携開始 ○令和7年10月1日から「道路通報メ ニュー」を開始 ○「AIチャットボット」導入に向けた準備 を実施（市公式サイトの整理）	羽村市LINE公式アカウントを活用した プッシュ型情報配信とゴミ分別検索機能等 により、市民サービスの向上と業務効率化 を推進した。スマートフォンを通じた行政 サービスの充実により、市民が必要な情報 を適時に取得できる環境を整備した。さら に、本事業の実施に当たり市公式サイト の改善にもつながっており、情報提供体制 の総合的な向上に寄与している。 人口の15%程度の友達登録者数を達成し た。 友達登録者数 7,932人（R8.3.31現 在）	
3	施策1 新たな時代に 順応した行政 サービスの提供	<方向性1> 利便性の高い行政 サービスの提供	行政手続きのオンライン 化の促進	電子申請ツール「Logoフォーム」を 使った電子申請の推進を図るとともに、各 所管において、窓口で受けている紙での申 請をオンライン化できないか検討し、市民 へのオンラインを通じた行政サービスの充 実を図っていきます。	国が提供するびったりサービスでの申請 拡充を進めるとともに、Logoフォームで の行政手続きの業務を5つ以上増やしてい きます。	情報政策課	全課	—	計画通り実施	○各部署の「LoGoフォーム」申請フォー ム作成支援、操作研修（2回）実施 ○電子決裁・本人確認手段の検討 ○ポータルサイトの公開（令和7年8月）	「LoGoフォーム」を活用した電子申請 の全庁的な拡充を図るため、各部署の申請 フォーム作成への支援や操作研修（2回） を実施した。 電子決裁及び本人確認の手段について、 検討を進めた。 常時電子申請を受け付ける手続きを一覧 にしたポータルサイトを公開した。	
4	施策1 新たな時代に 順応した行政 サービスの提供	<方向性1> 利便性の高い行政 サービスの提供	富士見霊園区画墓地の再 区分	区画墓地使用のニーズに対応するため、 墓じまい等により返還された区画墓地を小 規模墓地に再区分します。	・既存返還墓地の分割（6.0㎡4区画を3.0 ㎡8区画に分割）	生活環境課	—	—	計画通り実施	区画の分割工事を実施し、7月末に完了 させた。	8月からの墓地公募で、分割分（3.0㎡ 8区画）の募集を行った。 3.0㎡区画については、前年度の残数と 合わせ15区画の募集を行い、4件の応募が あった。	
5	施策1 新たな時代に 順応した行政 サービスの提供	<方向性1> 利便性の高い行政 サービスの提供	PRアクションプランに 基づく「伝わる広報活 動」の推進	より効果的な情報伝達や行動変容を促す ため、広報活動指針、PRアクションプラン （広報戦略）に基づく「伝わる広報活動」 を実施します。	・GovTech東京による伴走支援サポート事 業を活用した、より見やすい・アクセスし やすい公式サイトの運用 ・東京都による多摩の魅力発信プロジェクト を活用した、広報はむらの紙面改善 ・テレビはむら、広報はむら、各SNSを連 動させた広報の実施	秘書広報課	全課	—	計画通り実施	○GovTech東京による伴走支援サポート事 業 ・市公式サイトにおける「はむらん」関連 のページについて、「情報の探しやすさ」 及び「スマートフォンからの閲覧を念頭に 置いた見やすさ」といった視点から改善に 向けた作業を行った。 ○多摩の魅力発信プロジェクト ・専門人材による広報はむらの紙面の分析 （2回）（分析結果：見やすい内容になっ ているとのこと） ・広報紙作成の省力化と市の魅力発信のた めの特集記事についての助言（3回） ○テレビはむらと広報はむらを中心に、各 種SNSの特性を考慮しながら情報発信に 取り組み、複数のメディアを連動させた伝 わる広報に取り組んだ。	・市公式サイトの「はむらん」に関する ページの見やすさ、情報の探しやすさを改 善 ・広報はむらの紙面構成の改善検討を実施 ・広報はむら発行 24回 ・テレビはむら放映 24回（YouTube総 再生数 126,260回） ・メール配信サービス登録者数 11,563 人 ・LINE登録者数 7,938人 ・Xフォロワー数 3,765人 ・Instagramフォロワー数 2,697人 ・フェイスブックフォロワー数 542人	
6	施策1 新たな時代に 順応した行政 サービスの提供	<方向性1> 利便性の高い行政 サービスの提供	公共施設の公衆Wi-Fi環 境の整備	生涯学習環境の向上や来訪者の利便性の 向上等を図るため、公共施設の公衆Wi-Fi 環境整備にかかる情報収集、調整等を行 い、対象施設の選定や整備手法の検討、東 京都との連携などにより、効果的かつ効率 的な環境整備に取り組みます。	・東京都における国際的なWi-Fi相互接続 基盤（オープンローミング）に関する実証 実験への参加	情報政策課	企画政策課、 公共施設等所 管課	—	計画通り実施	東京都が進めている「TOKYO FREE Wi-Fi」の生涯学習センターゆとりぎ及び 図書館への導入について、東京都と調整 を行い、現地調査等を実施した。	生涯学習センターゆとりぎ及び図書館に 「TOKYO FREE Wi-Fi」の導入が可能で あることを確認した。	

No	施策	取組の方向性	事業名称	令和7年度事業概要	令和7年度事業内容・活動指標	所管課	関連課	実施計画	進捗状況	実施結果	効果・成果、具体的数量等	備考
7	施策1 新たな時代に 順応した行政 サービスの提 供	<方向性1> 利便性の高い行政 サービスの提供	外部人材を活用した行政 DXの加速	東京都及びGovTech東京との連携を密に 行い、研修の実施に加え、RPAツールな どのツール運用への支援人材の雇用を調整 していく	・2回のDX研修の実施 ・ツール運用支援員雇用	情報政策課	全課	—	計画を見直して 実施	GovTech東京と調整し、管理職を対象と したDX研修を実施した。 ツール運用への支援人材の雇用につい て、GovTech東京と調整を行った。	・DX研修 参加者 32人 満足度 5.0満点中4.22点	
8	施策1 新たな時代に 順応した行政 サービスの提 供	<方向性1> 利便性の高い行政 サービスの提供	マイナンバーカードの普 及促進	マイナンバーカードの普及を図るため、 普及促進のPRや交付申請支援等を行い、保 有率の向上を目指す。	・マイナンバーカードの普及促進に向けた PRや取組の強化（交付申請支援や土・日曜 日、平日夜間の交付など） 【目標】令和7年度末までに保有率80% （令和7年3月末現在75.8%、保有件数 41,247件）	市民課	—	—	計画通り実施	マイナンバーカード普及促進の取組とし て、ポスターの掲示や公式サイトへの掲載 などのPRを行った。 また、土曜日・日曜日や平日夜間に交付 受付を行い、交付機会の拡大を図った。	・保有率 81.6%（保有件数44,144件・ 令和7年度末現在）	
9	施策1 新たな時代に 順応した行政 サービスの提 供	<方向性2> 機能的かつ弾力的 な行政運営の推進	内部統制制度の運用	質の高い行政サービスを将来にわたり安 定的に提供していくことを目的に、業務上 のさまざまなリスク回避の取組をより一層 強化し、適正な業務の執行を確保するため の内部統制制度を運用します。	・「内部統制取組方針（令和6年2月）」 に基づく制度の運用 リスク評価の実施 内部統制評価報告書の作成、監査委員審 査、議会提出、公表 庁内共通事務の標準ルール（はむルー ル）の運用	企画政策課	全課	—	計画通り実施	○リスク評価シートを活用して、各部署が 所管する事務事業の中にある財務に関する リスク（組織目標の達成や事業・事務処理 を阻害する要因）を洗い出した。 ○年度を通じて、各部署がリスク回避の取 組を実施した。 ○各部署において、令和7年9月末時点で の中間確認を実施し、不備については随時 是正した。 ○庁内標準ルール「はむルール」の運用を 開始した。	・全庁で洗い出したリスクの数：234件 ・中間確認における不備の数：23件 ・発生した不備に対しては、発生後速やか に改善策が講じられており、チェック体制 の強化や運用方法の見直し、マニュアルの 整備など、再発防止に向けた対応が適切に 行われた。 【令和6年度：重大な不備0件】 ・庁内標準ルール「はむルール」の運用を 開始したことによる業務の効率化。	
10	施策1 新たな時代に 順応した行政 サービスの提 供	<方向性2> 機能的かつ弾力的 な行政運営の推進	職員定数の適正化	定員管理基本方針に基づき、市民ニーズ や喫緊の行政課題に的確に対応することの できる組織編成や、事務量等に応じた適切 な職員配置を行います。また、事務事業の 改善・見直しにより組織の合理化・効率化 を進めていくことで、質の高い行政サービ スを安定的に提供できる体制を整備しま す。	・定員管理ヒアリングの実施 ・行政需要等に応じた組織改正、職員配置 の検討	企画政策課	—	—	計画通り実施	部ごとに作成された組織・定員管理調査 表に基づき各部のヒアリングを実施した。 各部署における業務内容の変化や業務量 の増減、業務上の課題等を把握した上で、 組織・定員の検討・決定を行った。	・令和8年4月1日付の組織改正及び事務分 掌の見直し ・契約管財課庁舎管理係の新設 ・令和7年度定員369人（派遣含む。産 休・育休、再任用短時間を除く）	
11	施策1 新たな時代に 順応した行政 サービスの提 供	<方向性2> 機能的かつ弾力的 な行政運営の推進	ナッジの推進	証拠に基づく政策立案（EBPM（エビデ ンス・ベースト・ポリシー・メイキング ））の一環としてナッジに着目し、研修を 実施するとともに業務への導入を図りま す。	・庁内におけるナッジの実践 ・庁内向け研修の実施	企画政策課	全課	—	計画通り実施	・「ナッジ」をテーマとした職員向けの研 修を実施した。 日時：令和7年11月12日（火） 講師：Policy Garage	・研修参加者41人	
12	施策1 新たな時代に 順応した行政 サービスの提 供	<方向性2> 機能的かつ弾力的 な行政運営の推進	シティプロモーションの 推進	定住人口の増加につなげるため、シティ プロモーション基本方針に基づき、市のブ ランド化を推進し、シビックプライドの醸 成を図ります。	・シティプロモーション実践研修の実施 ・市民記者によるウェブマガジンはむらぐ らしの記事の充実 ・はむら家族プロジェクトを通じた市内の 魅力的な情報を発信	秘書広報課	全課	—	計画通り実施	○シティプロモーション実践研修を実施 し、職員にシティプロモーションの重要性 の周知と取組手法の浸透に取り組んだ。 ○市民記者事業・はむら家族プロジェクト を実施し、「東京で子育てしやすいまち」 の魅力を発信と深掘りを行うなど、シビッ クプライドの醸成を図った。 事業成果を市公式PRサイトに掲載すると ともに、西多摩移住フェアやはむら保育展な どでの展示といった、戦略的・継続的な情 報発信に取り組み、定住人口の増加に向け た市のブランド化を推進した。	・シティプロモーション実践研修参加者 21人 ・はむら家族プロジェクト撮影家族数 15 家族 ・ウェブマガジン「はむらぐらし」追加記 事（市民記者作成 4本） ・西多摩移住フェア・西多摩フェア・西武 園ゆうえんち市民・町民感謝デーへのブ ース出展、はむら保育展・東京観光情報セン ター 多摩 PRスペースでのPR展示	
13	施策1 新たな時代に 順応した行政 サービスの提 供	<方向性2> 機能的かつ弾力的 な行政運営の推進	市民参画の推進	行政への若い世代の参画を一層推進する とともに、市政運営に市民からの提言や意 見をまろづくりに反映していくため、市民 参画の機会の充実を図ります。	都立羽村高等学校への働きかけや若い世 代の参画意識の醸成として、市事業におけ る市民参画のメニュー情報の提供を行い、 若い世代がまろづくりに参画するきっかけ づくりや、機運を醸成します。	地域振興課	企画政策課 子ども政策課	—	計画通り実施	○市が実施する市民参画事業をまとめたメ ニュー表を作成し、市公式サイトに掲載し た。また、都立羽村高校に当該メニューに ついて情報提供を行い、生徒に対する周知 を依頼した。 ○関係部署とともに都立羽村高校と市の連 携事業の取組について、意見交換を行っ た。	市民参画事業メニュー表（掲載事業数32 件）を市公式サイトに掲載し、若い 世代がまろづくりに参画するきっかけづ りを図ることができた。 なお、都立羽村高校の生徒が市の事業に 対して、運営ボランティアやイベントの出 演及び出展など、4件の参画実績があっ た。	

No	施策	取組の方向性	事業名称	令和7年度事業概要	令和7年度事業内容・活動指標	所管課	関連課	実施計画	進捗状況	実施結果	効果・成果、具体的数量等	備考
14	施策1 新たな時代に 順応した行政サ ービスの提供	<方向性2> 機能的かつ弾力的 な行政運営の推進	市長と市民の懇談会の実施	今後の市政運営の参考とするため、市長が市民から直接意見を伺う機会として懇談会を開催します。	市民の声を直接市長が聴き、今後の市政運営に活かしていく取組として、市内で活動する団体等との懇談会を開催します。	秘書広報課	全課	—	計画を見直して 実施	9月～10月に開催の「公共施設の整理統合に関する懇談会」（計6回）に市長が参加することで、市民の意見を直接聴取する機会とした。 このほか、直接市民の意見等を聴取する効果的な懇談会等の開催手法等について検討を行った。	述べ177人の参加があり、様々な意見を聴く機会となった。 懇談会等の開催について、他の部署で実施している意見聴取の取組に市長が参加することなどについて検討を行った。	
15	施策1 新たな時代に 順応した行政サ ービスの提供	<方向性2> 機能的かつ弾力的 な行政運営の推進	生成AI活用事案の高度化	現在利用している文章生成AI「Zevo」の更なる有効活用を研究するとともに、その他のAIツールを含めた比較・検討を行い、市民サービスへの利用、業務の効率化に向けた活用業務の高度化を図ります。	有効なプロンプト（入力内容）の共有化を図り、全庁的な業務改善を進めます。また、市民案内、チャットボット等への利用など高度化するAIツールの検討を行い、導入を検討します。	情報政策課	全課	—	計画を見直して 実施	業務効率を高めるため、当初計画を見直し、独自AI（RAG）の作成に取り組んだ。内部チャットボットの作成に取り組み、検証を行いながら、精度向上に向けた作業を進めた。	活用を希望する部署を募り、独自AI（RAG）を展開し、検証を行った。 羽村市LINE公式アカウントへ生成AIを活用したチャットボットの導入準備を進めた。	
16	施策1 新たな時代に 順応した行政サ ービスの提供	<方向性2> 機能的かつ弾力的 な行政運営の推進	文書管理・電子決裁システムの運用に向けた準備	行政のデジタル化による業務効率の向上及びテレワークの推進等の観点から、文書管理・電子決裁システムについて、令和8年度からの運用に向け令和7年度に導入します。	・文書管理・電子決裁システムの導入（令和7年度導入、令和8年度運用開始） ○文書管理規程等の改正 ○職員研修の実施	総務課	全課	実施計画No.41	完了	○令和8年3月末システム導入完了 ○令和8年2月職員研修の実施 ○令和8年3月文書管理規程の全部改正及びシステム運用基準の作成	・令和8年1月末に本番環境を構築 ・令和8年2月5、6、9、10日に本番環境を使用して操作研修(管理職向け研修3回、職員向け研修9回)を実施 ・研修終了後～令和8年3月末 テスト運用実施 ・文書管理規程の全部改正及びシステム運用基準を作成し、職員へ周知	令和8年4月から運用開始済
17	施策1 新たな時代に 順応した行政サ ービスの提供	<方向性2> 機能的かつ弾力的 な行政運営の推進	電子契約サービスの導入	事務の効率化を図るため、電子署名によるオンライン上の契約締結を可能とする電子契約サービスを導入します。	・電子契約サービスの導入及び運用 ○契約事務規則等の改正（8月） ○事業者への説明会の実施（9月） ○運用開始（10月）	契約管財課	—	実施計画No.42	完了	令和7年9月に契約事務規則等を改正し、事業者へは電子調達サービス上で周知を行った。 令和7年10月から運用を開始した。	書類管理に係る事務が簡素化された。また、契約締結までの期間が短縮され、契約事務の効率化につながった。 令和7年10月以降の契約682件のうち、68件を電子契約にて締結した。	
18	施策1 新たな時代に 順応した行政サ ービスの提供	<方向性2> 機能的かつ弾力的 な行政運営の推進	カスタマー・ハラスメントへの対応	カスタマー・ハラスメント（以下「カスタハラ」という。）に対して、市として統一に対応できるよう、カスタハラ対策マニュアル（以下「カスタハラマニュアル」という。）を策定するなど、カスタハラ対策に取り組めます。 カスタハラマニュアルでは、カスタハラ定義やカスタハラ対策の基本方針を定めるとともに、カスタハラ判断基準や対応方法などを示します。	・カスタハラマニュアルの策定 ・カスタハラ対策研修の実施	職員課	全課	—	計画通り実施	○「羽村市職員へのカスタマー・ハラスメントに対する基本方針」及び「カスタマー・ハラスメント対策マニュアル」を策定し、周知した（令和7年4月）。 ○全職員を対象とした「カスタマー・ハラスメント研修」を全6回実施した。 ○カスタマーハラスメントについて理解を深め、対応技法の習得を図り、組織的な対応に向けた取組を推進した（令和7年6月）。	・「羽村市職員へのカスタマー・ハラスメントに対する基本方針」の策定 ・「カスタマー・ハラスメント対策マニュアル」の策定 ・「カスタマー・ハラスメント研修」347人（うち再任用職員17人、会計年度任用職員32人）参加	
19	施策1 新たな時代に 順応した行政サ ービスの提供	<方向性2> 機能的かつ弾力的 な行政運営の推進	健全な財政運営に向けた取組	今後も厳しい財政状況が続くことが想定される中、現下の社会経済情勢を踏まえた質の高い、効率的・効果的な行政サービスを提供し、将来にわたって健全で安定的な事務事業の見直しを着実に進め、財政健全化と財政基盤の強化を図ります。	・DX(デジタル・トランスフォーメーション)、新たなアウトソーシングによる業務効率化	企画政策課	全部課及び関係団体等	—	計画通り実施	同一の基幹系システムを導入している福生市、あきる野市と連携し、「共同事務処理センター」の実現性等を検討する「共同事務処理センター等検討会」の立ち上げに向けた調整を行った。	・キックオフミーティング（1回） 目的等の共通理解 工程の検討 など	
20	施策1 新たな時代に 順応した行政サ ービスの提供	<方向性3> 職員の育成・活用	組織力の強化に向けた人材マネジメントの推進	職員の能力や意欲を引き出し、組織力を強化するため、長期的かつ総合的な視点をもって、新たな人材育成基本方針に基づき、人材の確保、育成、評価及び処遇などの人材マネジメントを推進します。	・人材確保のための取組の推進 ・職員研修の実施（職層別研修の充実など） ・職員の自己啓発の促進 ・人事評価制度の運用 ・若手職員等育成のための手法（メンター制度など）の検討 ・若手職員等育成のための取組の推進 ・【新規事業】組織力の強化に向けた庁内検討会議の実施	職員課	—	実施計画No.43	計画を見直して 実施	○職員の能力や意欲を引き出すため、研修、人事評価に基づく昇給・昇格、人事異動などを行った。 ○若手職員等育成のため、各種研修を実施及び実務研修への職員派遣を通じて、多様化・複雑化する行政需要に的確に対応できる高い能力と専門的知識・技術を持つ職員の育成に努めた。 ○庁内検討会議については、計画を見直し、令和8年度に実施予定。	・職員研修の実施（庁内研修受講者延べ3,415人／派遣研修者延べ421人） ・人事評価制度の活用（昇給・昇格、人事異動などへの反映）	
21	施策1 新たな時代に 順応した行政サ ービスの提供	<方向性3> 職員の育成・活用	会計年度任用職員への勤勉手当の支給	会計年度任用職員について、人事評価制度の評価結果を反映した勤勉手当を支給します。	・会計年度任用職員の人事評価に基づく勤勉手当の支給	職員課	—	実施計画No.44	計画通り実施	令和7年6月から会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給を開始した。 また、令和7年12月期から人事評価の評価結果を反映させた勤勉手当の支給を開始した。	・支給対象者 令和7年度6月期：183人 令和7年度12月期：186人	

No	施策	取組の方向性	事業名称	令和7年度事業概要	令和7年度事業内容・活動指標	所管課	関連課	実施計画	進捗状況	実施結果	効果・成果、具体的数量等	備考
22	施策Ⅰ 新たな時代に 順応した行政 サービスの提 供	<方向性3> 職員の育成・活用	ナッジの推進【事業再 掲】	証拠に基づく政策立案（EBPM（エビデ ンス・ベースト・ポリシー・メイキング ））の一環としてナッジに着目し、研修を 実施するとともに業務への導入を図りま す。	・庁内向け研修の実施	企画政策課	全課	—	計画通り実施	「ナッジ」をテーマとした職員向けの研 修を実施した。 日時：令和7年11月12日（火） 講師：Policy Garage	・研修参加者41人	
23	施策Ⅰ 新たな時代に 順応した行政 サービスの提 供	<方向性4> 官民連携の推進	スポーツセンターの管理 運営方法の検討	スポーツセンターの管理運営について、 民間事業者等が有するノウハウを活用す ることにより、市民サービスの向上と経費の 削減を図ることを目的とし、指定管理者制 度等の施設の管理運営における官民連携手 法の導入を検討します。	・指定管理者制度等導入の検討 ○施設の管理運営における指定管理者 制度等の調査・研究	スポーツ推進 課	企画政策課	—	その他（備考欄 に記入）	スポーツセンターの管理運営方法につい てスポーツ団体と意見交換を行った。	・スポーツ協会との意見交換（4回） ・はむすばとの意見交換（4回）	施設の今後の在り 方を検討する必要が 生じたことから、管 理運営方法の検討は 見送ることとした。
24	施策Ⅰ 新たな時代に 順応した行政 サービスの提 供	<方向性4> 官民連携の推進	官民連携の推進	連携協定による取組や、指定管理者制度 の導入・運用など、企業等との連携を通じ て、より効率的な市民サービスの提供や行 政課題の解決に取り組みます。	・民間企業等との連携協定に基づく取組の 推進 ・指定管理者制度運用指針に基づく運用、 制度導入施設の検討	企画政策課	—	—	計画通り実施	○連携協定による取組の推進 包括連携協定を締結している大学や民間 事業者との連携事業を積極的に推進すると ともに、新たな包括連携協定の締結を行 い、様々な分野で官民連携による地域の活 性化と市民サービスの向上を図った。 ○指定管理者制度について、指定期間が 令和8年度末に指定期間が満了する施設の更新に向け、 令和8年度4月に方針を決定できるよう、 必要な情報整理や事前準備を行った。	・包括連携協定の締結 2件 明治安田生命保険相互会社（教育の進行 に関することなど） 学校法人日本航空学園（地域貢献のため の各種事業に関することなど） ・指定管理者制度について、令和8年度末 に指定期間が満了する施設の更新に向け、 令和8年度4月に方針を決定できるよう、 必要な情報整理や事前準備を行った。	
25	施策Ⅰ 新たな時代に 順応した行政 サービスの提 供	<方向性4> 官民連携の推進	GovTech東京および東 京都との連携	一般財団法人GovTech東京や東京都との 連携を緊密に回り、様々なDXに関わる事 業支援を活用していきます。また、 GovTech東京が進める東京パートナーズ事 業を利用することによる外部人材の雇用に ついても検討を進めます。	・GovTech東京や東京都が進める支援策に 対し、全庁的な呼びかけを行い、様々な事 業への参加を促します。また、事務事業の 効率化に向けた情報提供や研修を企画して いきます。	情報政策課	全課	—	計画通り実施	○生成AIの使い方、情報セキュリティポリ シー改定及び市公式サイトUI/UXデザイ ン向上に向けた準備・調整を行った。また 、GovTech東京から講師を迎え内部研修 を実施した。 ○UI/UXデザインの向上のため、デジタル 人材パートナーズ事業を活用し、外部人材 へ委託を行った。	・GovTech東京、近隣市（青梅市・福生 市）と生成AIの使い方を共有した。 ・情報セキュリティポリシーを「サイバー セキュリティを確保するための方針」とし て位置付けるよう改正準備を行った。 ・市公式サイトUI/UXデザインについて、 GovTech東京の助言を反映できるよう 外部人材の活用を図った。	
26	施策Ⅰ 新たな時代に 順応した行政 サービスの提 供	<方向性5> 自治体間の広域連 携の推進	水道事業の広域連携の推 進	将来にわたり市民に安全な水道水を安定 的に供給が可能となるよう、地震や台風な どの自然災害時の応援体制の確保や事業運 営上の課題等への技術的な支援策の活用な ど、さらなる広域連携の推進を図ります。	・「市町村営水道事業の基盤強化に向けた 都の取組」による支援策の活用 ○首都圏水道事業体支援事業の活用 ・東京都水道局との暫定分水に関する協定 の継続 ・水道事業の広域化に関する調査・研究	上下水道業務 課、上下水道 設備課	—	—	計画通り実施	○独自で水道事業を経営している武蔵野 市、昭島市と事業運営全般に係る情報交換 を実施。 ○東京都、日の出町との合同防災訓練への 参加。 ○東京都水道局防災訓練に職員を派遣。 ○東京都総務局を通じて令和8年度からの 技術職員派遣を依頼。 ○都知事と市長との意見交換において、技 術支援やノウハウの提供、財政支援につい て依頼。 ○東京都水道局との暫定分水に関する協定 に向けた協議を行い、令和8年度の協定を 締結。 ○都営水道への事業統合に関する要望	・三市情報交換 2回 ・都知事と市長との意見交換 1回 ・東京都、日の出町との合同防災訓練への 参加 1回 ・東京都水道局防災訓練への職員派遣 1 回 ・東京都水道局との暫定分水に関する協議 2回 ・都営水道への事業統合に関する要望書提 出（令和8年1月28日）	
27	施策Ⅰ 新たな時代に 順応した行政 サービスの提 供	<方向性5> 自治体間の広域連 携の推進	自治体間の広域連携の推 進	西多摩地域広域行政圏協議会における取 組等を通じて、施設の相互利用や広域的な 行政サービスの提供など、スケールメリッ トを生かした広域連携を検討し、行政運営 の改善、市民サービスの向上を図ります。 姉妹都市事業連絡協議会により、姉妹都 市である山梨県北杜市との交流と北杜市内 の施設の市民利用を促進し、連携を深化さ せていきます。	・西多摩地域広域行政圏協議会を通じた広 域連携の推進 ○協議会、副市町村長会、審議会、各部 会、幹事会 ○令和8年度を始期とする次期「西多摩 地域広域行政圏計画」の策定作業 ・姉妹都市事業連絡協議会（北杜市・羽村 市）の運営（幹事会及び総会）を通じた姉 妹都市交流の推進	企画政策課	（西多摩地域 広域行政圏協 議会）部会関 係部署 （姉妹都市事 業連絡協議 会）相互交流 関係部署	—	計画通り実施	・西多摩地域広域行政圏協議会 西多摩圏域の一体的整備と圏域住民の福 祉の増進を図るため、広域行政に関する必 要な連絡調整を図り、計画を策定すると ともに広域的な行政サービスの提供など、 スケールメリットを生かした広域連携につ いて、各市町村の現状の情報共有を行った。 ・姉妹都市事業連絡協議会（北杜市・羽村 市）の運営（幹事会・年2回）を通じた姉 妹都市交流を推進した。また、市民の交流 を促進するため、交流活動に対する助成や 北杜市公共施設（温泉・スポーツ施設）の 割引利用について広報はむらによる周知を 行った。	・「西多摩地域広域行政圏計画」の策定。 西多摩地域広域行政圏協議会を通じた広域 連携の推進（公共施設広域利用の検討、広 域行政圏スポーツ大会の実施など） ・姉妹都市事業連絡協議会（北杜市・羽 村市）の開催（総会、幹事会 2回） ・市民交流の促進（交流団体への助成金交 付（4団体）、施設の割引制度の周知（1 回））	

No	施策	取組の方向性	事業名称	令和7年度事業概要	令和7年度事業内容・活動指標	所管課	関連課	実施計画	進捗状況	実施結果	効果・成果、具体的数量等	備考
28	施策2 健全な 財政運 営	<方向性1> 人口動態や財政状 況を踏まえた事務 事業の改善・見直 し	健全な財政運営に向けた 取組	今後も厳しい財政状況が続くことが想定 される中、現下の社会経済情勢を踏まえた 質の高い、効率的・効果的な行政サービス を提供し、将来にわたって健全で安定的な 行財政運営を行っていきけるよう、全庁的な 事務事業の見直しを着実に進め、財政健全 化と財政基盤の強化を図ります。	・事務事業、公共施設等の抜本的な見直し 及び経常経費の削減 ・DX(デジタル・トランスフォーメーショ ン)、新たなアウトソーシングによる業務 効率化 ・新たな財源確保に向けた検討・取組の実 施 ・分かりやすい財政状況の公表など、財政 運営への理解促進 【目標】令和8年度決算時において、経常 収支比率90パーセント台の維持。	企画政策課、 財政課、公共 施設マネジメ ント課、情報 政策課	全部課及び関 係団体等	—	計画通り実施	令和8年度予算編成において、引き続 き、枠配分方式による予算編成を行うととも に、各部・課における自主自立的な事務事業 の見直しや経費の削減を図った。 財政運営への理解促進では、広報はむらに おいて、財政状況等を公表し市民への理解促 進を図るとともに、令和8年度主要事業をま とめた「羽村市予算の概要」を作成した。	・令和7年度当初予算に反映した効果額 事務事業の見直し 【効果額：3,336千円】 ※左記の取組における令和7年度の効果額に ついては、令和8年度当初予算へ反映（効果 額：5,189千円） ・広報はむらでの財政状況等の公表（4回） ・令和8（2026）年度羽村市予算の概要の公 表	
29	施策2 健全な 財政運 営	<方向性2> 安定的な歳入の確 保	健全な財政運営に向けた 取組 【事業再掲】	今後も厳しい財政状況が続くことが想定 される中、現下の社会経済情勢を踏まえた 質の高い、効率的・効果的な行政サービス を提供し、将来にわたって健全で安定的な 行財政運営を行っていきけるよう、全庁的な 事務事業の見直しを着実に進め、財政健全 化と財政基盤の強化を図ります。	・公共施設等の受益者負担の適正化に向 けた検討 ・公共施設の整理統廃合に合わせた公共施 設駐車場の有料化に向けた検討	財政課	公共施設マネ ジメント課、 駐車場所管課	—	計画通り実施	公共施設等の受益者負担の適正化につい て、近年の急激な物価高騰等を踏まえ、令和 9年度に開催を予定していた使用料等審議会 を1年前倒して開催することとした。 公共施設駐車場有料化について、公共施設 の整理・統廃合に合わせ実施可能な公共施設 駐車場の研究を行った。	・令和8年度における使用料等審議会の開 催を決定 ・公共施設等の受益者負担の適正化 学校体育館空調設備使用料の新設 【効果額：4,22千円】 ・水道料金の改定 【効果額：88,289千円【No.33再掲】】 ・関係課との打ち合わせの実施	
30	施策2 健全な 財政運 営	<方向性2> 安定的な歳入の確 保	課税客体の捕捉調査の実 施・市内企業の景況把握	現地調査などにより課税客体の把握の強 化に取り組みます。 また、市内企業の景況を把握し、予算及 び財政計画に反映します。	・市民税個人分、市民税法人分、固定資産 税償却資産分に係る税務調査などを通じた 課税客体の把握、未申告者に対する申告の 促進。 ・企業訪問などを通じた市内企業などの状 況の的確な把握、予算及び財政計画への反 映。	課税課	財政課 産業振興課	—	計画通り実施	○税務調査等を通じた課税客体の把握 固定資産償却資産について、税務署にて 青色申告調査を行い、該当する46件分の申 告内容の精査を行った。 ○未申告者に対する課税調査 市民税個人分） 本人への勧奨通知 604件発送 事業所への調査 17社発送 市民税法人分） 8社発送 固定資産税償却分） 357件発送 ○アンケート調査の実施 市民税法人分：11月に46社へ発送 償却資産分：8月に50社へ発送 ○企業訪問については未実施 日程調整ができなかったことや、 メール等による回答を要望された ことが要因。	・市民税個人分 【課税額：4,409千円】 内訳） 本人 49人 4,019千円 事業所 4人 390千円 ・市民税法人分（4社） 【課税額：216千円】 ・固定資産税償却分 【課税額：929,247千円】	
31	施策2 健全な 財政運 営	<方向性2> 安定的な歳入の確 保	次期固定資産評価替え （令和9基準年度）への 対応	次期評価替えに向けた準備を着実に行い ます。	・令和9基準年度評価替えの内容の検証、 次期評価替えに向けた準備 ・羽村駅西口土地区画整理事業区域内での みなす課税の実施	課税課	都市計画課 区画整理課	—	計画通り実施	○基準年評価替えに向け、近隣自治体との 調整、東京税務協会を招いた研修会を行 う。 ○羽村駅西口土地区画整理事業区域内につ いてのみ、みなす課税を実施する。	・令和9年度課税に向けた評点の改定及び 資材・工法について見直しを行い、適正か つ公平な評価を行い、住民に対する説明責 任を果たす。 ・羽村駅西口土地区画整理事業の対象とな る住民に対して不適切・不公平な評価とな ることがないようにみなす課税を実施する。	

No	施策	取組の方向性	事業名称	令和7年度事業概要	令和7年度事業内容・活動指標	所管課	関連課	実施計画	進捗状況	実施結果	効果・成果、具体的数量等	備考
32	施策2 健全な 財政運営	<方向性2> 安定的な歳入の確保	市税等歳入の安定的確保	歳入を安定的に確保していくため、徴収組織と徴収事務従事者の徴収能力の平準化と強化、市税及び保険税料全体の効率的かつ効果的徴収を推進して、徴収率の向上に取り組めます。	徴税吏員のコア業務と会計年度任用職員のゼミコア・ノンコア業務の区分による事務処理、税務システム標準化・共通納税等のDXを推進するとともに、市税及び保険税料全体の効率的で効果的な賦課徴収とリスク低減を図る市債権徴収関連業務の一元化及びBPO（事務委託）を検討し、一層の徴収率向上に取り組み、多摩地域26市の徴収率における平均水準と全国の一般市における徴収率の上位3分の1水準の徴収率へ改善を進めます。 主要な対策は次のとおりです。 【全体対策】 ①市債権徴収関連業務の一元化及びBPO（事務委託）の検討 ②令和6年度徴収・滞納整理実施報告（分析評価）と令和7年度徴収・滞納整理実施計画の策定 ③滞納深度・特性・スキル別チーム制徴収体制及びマネジメント能力の強化と平準化 ④長期的な組織の徴収能力の強化と平準化 ⑤徴収組織の集約による組織能力強化とこれを支える徴税吏員の徴収能力強化と平準化 ⑥DX化した徴収業務の効果的な運用による徴税吏員のコア業務時間確保 ⑦税務システム標準化への対応（オプション機能による効率・平準化）と共通納税科目拡大による納付チャネルの整理 【浅深度対策】 ⑧キャッシュレス収納の推進（電子バーコードマルチ決済の導入検討【レベルアップ】） ⑨効率性の高い量的滞納整理（督促及びAIコール・SMS催告とキャッシュレス納付） ⑩遡及課税等の高額事案に即応することができる体制と迅速な滞納整理の着手 【中深度対策】 ⑪効率と効果性のバランスに優れた質的滞納整理（預貯金電子照会「pipitLINGとPIMS」の活用） ⑫少額滞納、高額滞納及び所得等財産状況に応じた特性区分・優先順位による滞納整理マネジメント（*1） 【深深度対策】 ⑬徴税吏員と組織の徴収能力を最大限に用いる質的滞納整理（不動産等換価処分と民事手続*1） *1 滞納整理EBPM支援サービス「OneDrip」の活用	納税課	—	—	計画を見直して実施	令和7年度は、前年度の名目賃金上昇等による課税額増加にあるところ、物価高により市税等の自然収入は減退して滞納事案が増加する中で、前システムから大幅に仕様が異なる事となった標準化準拠システムへの更新による事務増加、欠員等による徴収組織能力低下が連続的に発生して年度を通じて徴収率は停滞した。 このような中においても、DX化した成果を活用して徴収成果の低下を抑制することで、計画の骨子はそのままに、主要対策の一部見直しにより実施する事ができた。 ①窓口改善検討部会にて検討を開始した。 ②前年度分析・EBPMを基に令和7年度徴収・滞納整理実施計画を策定した。 ③徴収体制及びマネジメント能力の強化として、徴収体制再編と従事者の徴収能力向上研修を実施した。 ④長期的な徴収組織能力を確保していくため毎月の戦術会議と研修、市町村アカデミーへの研修派遣を実施した。 ⑤集約による組織能力強化と徴税吏員能力強化・平準化のため、窓口改善部会によるBPO検討、賦課徴収事務適正化を開始した。 ⑥DX化した徴収業務の効果的な運用による徴税吏員のコア業務時間確保のため、標準化準拠システム更新を鑑みた徴収関係デジタルツールの運用と業務フロー改善を実施した。 ⑦税務システム標準化へ対応するよう効率的見直しを進めたが設計思想の変更が過大のため中期的に是正する必要が認められたことから継続実施とした。共通納税科目拡大は計画どおりであり令和9年度に重複する納付チャネルを廃止する方向性とした。 ⑧電子バーコードマルチ決済の導入は新規事務事業評価結果を受けて、継続検討に改めつつ、el-QRの利用拡大を推進した。 ⑨効率性の高い量的滞納整理として、AIコール・SMS・文書による重層的催告の徹底とキャッシュレス納付、納税の猶予制度の適正運用、預貯金中心の滞納処分を実施した。 ⑩令和7年度人員体制による能力に応じた遡及課税等の高額事案に即応するための徴収組織再編、納期限前の納期内納付しようよう、担保を付した猶予適用を実施した。 ⑪効率と効果性のバランスに優れた質的滞納整理として、PIMSを中心とするデジタルツール活用により効率的に預貯金・保険調査を実施し、かつその結果による派生的調査から得られた給与等債権の差押え、納税者保護を実施した。 ⑫OneDripを活用したマネジメントにより、物価高等の影響による滞納事案増加、欠員による徴収組織の能力低下への機動的対応を図り、事案完結量を確保しつつ滞納事案増加を抑制した。 ⑬令和7年度は、物価高等の影響による滞納事案増加、欠員による徴収組織の能力低下のある中、例年並みの不動産換価を実施し、3物件の不動産売却を確保した。	令和7年度滞納整理実施計画 科目 現年分-滞納繰越分 目標／管理指標／26市平均／7年度実績 市税徴収率 現年分 99.46％／99.68％／99.57％／99.59％ 滞繰分 38.97％／48.16％／43.14％／42.57％ 国民健康保険税徴収率 現年分 95.50％／97.00％／95.52％／96.45％ 滞繰分 40.00％／48.28％／36.12％／37.96％ 後期高齢者医療保険料徴収率 現年分 99.59％／99.84％／99.48％／99.99％ 滞繰分 44.99％／63.04％／43.15％／65.45％ 介護保険料徴収率 現年分 99.48％／99.80％／99.27％／99.86％ 滞繰分 35.00％／45.49％／23.65％／44.67％ 全科目通算徴収率 現年分 99.19％／99.40％／-／99.40％ 滞繰分 39.41％／48.39％／-／40.74％ ※ただし、26市平均については、東京都又は厚生労働省公表資料による令和6年度実績（後期高齢者医療保険料及び介護保険料滞納繰越分については令和5年度実績）。	
33	施策2 健全な 財政運営	<方向性2> 安定的な歳入の確保	水道料金・下水道使用料の受益者負担の適正化	上下水道事業の持続可能な事業経営を行っていくため、水道料金・下水道使用料の受益者負担の適正化について継続して検証するとともに、市民や事業者の皆様に関切丁寧な対応と経営状況の周知を行います。	・新水道料金の適用（4月1日）に当たって、市民や事業者の皆様からの問合せ等に対応する。	上下水道業務課	—	—	計画通り実施	○水道料金・下水道使用料の受益者負担金の適正化についての検討 ○令和8年度羽村市使用料等審議会に向けての準備	・水道料金改定に関する問い合わせ：0件 【効果額：88,289千円】	

No	施策	取組の方向性	事業名称	令和7年度事業概要	令和7年度事業内容・活動指標	所管課	関連課	実施計画	進捗状況	実施結果	効果・成果、具体的数量等	備考
34	施策2 健全な 財政運 営	<方向性3> 新たな財源の確保	企業版ふるさと納税（地 方創生応援税制）制度の 活用	地方創生に資する様々な事業の実施にあ たり、企業版ふるさと納税（地方創生応援 税制）制度を活用し、積極的な財源の確保 に取り組みます。	・制度や市の取組の周知(広報物の作成、 掲出、対象事業者への送付等) ・支援委託による寄付の獲得 ・全庁的な連携 ➢周知活動や対象事業者選定の協力を依 頼 ・目標：令和6年度実績（350万円）を上 回る寄付の獲得	企画政策課	全課	—	計画通り実施	令和7年度に実施する33の取組を、6つ の寄付対象事業として整理し、企業からの 寄付を募った。	・企業版ふるさと納税による寄付 9社 3,200千円 （内委託事業者経由による寄付の受付 3 社300千円） 【効果額 3,134千円】（委託料の控除 後）	
35	施策2 健全な 財政運 営	<方向性3> 新たな財源の確保	健全な財政運営に向けた 取組【事業再掲】	今後も厳しい財政状況が続くことが想定 される中、現下の社会経済情勢を踏まえた 質の高い、効率的・効果的な行政サービス を提供し、将来にわたって健全で安定的な 行財政運営を行っていきけるよう、全庁的な 事務事業の見直しを着実に進め、財政健全 化と財政基盤の強化を図ります。	・新たな財源確保に向けた検討・取組の実 施	企画政策課、 財政課	全部課及び関 係団体等	—	計画通り実施	若手職員を中心とした庁内プロジェクト チームを設置し、新たな財源確保策の検討を 行った。 庁内プロジェクトチームから提案された財 源確保策の中から、市内の飲食店等での支払 いに利用できる電子クーポンを返礼品として 提供する「現地決済型ふるさと納税」につい て、令和8年度から実施することとした。 その他、有料広告掲載媒体の拡大など提案 された財源確保策について、市において実施 可能かどうか、調査・研究を進めることとし た。	・若手職員を中心とした庁内プロジェクト チームの設置及び新たな財源確保策の検討 （4回） ・庁内プロジェクトチームから提案された 財源確保策の実施決定（「現地決済型ふる さと納税」の実施（令和8年8月から開始を 予定）） ・その他提案事業の実施に向けた調査・研 究（有料広告掲載媒体の拡大、既存財産の 有効活用）	
36	施策2 健全な 財政運 営	<方向性3> 新たな財源の確保	クラウドファンディ ング・ネーミングライツの 活用	ふるさと納税制度を利用したクラウド ファンディングの活用を図ります。 また、ネーミングライツの活用を推進し ます。	・クラウドファンディングの活用に最適な 事業の検討 ・公共施設等のネーミングライツ・パート ナーの募集・更新	財政課	事務事業所管 課 公共施設等所 管課	—	計画通り実施	○クラウドファンディング 導入可能性のある事業の検討を行った が、多くの方に共感を得られる最適な事業 がなく具体的な活用には至らなかった。 ○ネーミングライツ 令和7年11月21日にS&D多摩ホル ディングス株式会社とネーミングライツ・ パートナー協定の更新を行った（対象施設： スポーツセンター、スイミングセンター、富 士見公園 協定期間：令和7年12月から3年 間）。 また、令和8年3月5日に日野自動車株式会 社とネーミングライツ・パートナー協定の更 新を行った（対象施設：動物公園、協定期 間：令和8年4月から1年間）。	・ネーミングライツの活用 ネーミングライツ・パートナー協定締結： 8施設（令和7年度末時点） 【効果額：6,000千円】	
37	施策2 健全な 財政運 営	<方向性3> 新たな財源の確保	返礼品を用いたふるさと 納税の推進	返礼品を充実させ、羽村市の魅力発信、 知名度向上、地場産業の振興、歳入増等を 図ります。	・返礼品の充実による地場産業の振興、寄 付金受入額の増加 ・羽村市の魅力発信、知名度向上 ・寄付金の受入れによる自主財源の確保	財政課 秘書広報課	産業振興課	—	計画通り実施	返礼品を用いたふるさと納税について、 返礼品の更なる充実を図るため、事業者を 対象としたふるさと納税説明会を行うなど制 度の周知・PRを行い、前年度から63品増と なる154品を返礼品としてラインナップし た。 新たな取組として、更なる寄付金の獲得や 寄付者の利便性の向上を図るため、ふるさと 納税ポータルサイトへの掲載拡大について検 討を進め、15サイトで寄付金の募集を行っ た。	・返礼品の数 154品目 ・返礼品を用いたふるさと納税実績3,224千 円（160件） ・経費（返礼品代金等）を差し引いた額 1,904千円 【効果額：1,904千円】（返礼品辞退者を除 く） ・事業者を対象としたふるさと納税説明会の 開催（令和7年6月開催 参加事業者：14事 業者） ・ふるさと納税ポータルサイトの掲載拡大 （6サイト増）	
38	施策2 健全な 財政運 営	<方向性3> 新たな財源の確保	入湯税の導入	西多摩衛生組合では、令和4年6月に温泉 の掘削工事が完了し、令和8年2月に「フ レッシュランド西多摩」のリニューアル オープンを予定していることから、温泉施 設が所在する羽村市において、入湯税を導 入します。	・入湯税の導入 ➢規定の整備（税賦課徴収条例の一部の 改正）（12月） ➢条例施行（2月）	課税課	西多摩衛生組 合、財政課、 その他関連部 署	—	完了	羽村市税賦課徴収条例を改正し、令和8 年2月1日から入湯税を導入した。	「フレッシュランド西多摩」の利用料金 体系が入湯税の減免規定の範囲内であった ため、収収は生じなかった。	
39	施策2 健全な 財政運 営	<方向性3> 新たな財源の確保	排水設備計画確認・検査 手数料の導入に向けた取 組の実施	持続可能な経営の健全化を図るため、適 正な受益者負担の観点から下水道事業管理 者が行う排水設備の計画の確認と工事竣工 検査の手数料の導入に向けた取組を実施し ます。	・コスト計算、1件当たり手数料の決定 ※水道事業では、水道事業管理者の給水 装置の設計審査と工事竣工検査の手数料を 徴収 ・東京都、多摩地域26市との調整 ・下水道条例改正	上下水道設備 課、上下水道 業務課	財政課、区画 整理課	実施計画No.45	計画を見直して 実施	○東京都、多摩地域26市との調整（情報提 供） ○コスト計算、1件当たり手数料の決定 ○区画整理課との調整 ○下水道条例改正案の作成 ○令和8年度に設置する羽村市使用料等審 議会に諮問した上で導入することとした。	・東京都、多摩地域26市との調整（情報提 供） 1回	

No	施策	取組の方向性	事業名称	令和7年度事業概要	令和7年度事業内容・活動指標	所管課	関連課	実施計画	進捗状況	実施結果	効果・成果、具体的数量等	備考
40	施策2 健全な 財政運営	<方向性4> 持続可能な公共施設 マネジメントの 推進	公有財産等の適切な管理	公有財産の適切な管理を行うとともに、 有効活用についての調査・研究を進めます。	・公有財産の適切な維持管理（公有財産管理 運用委員会の適時開催）	契約管財課	—	—	計画通り実施	各課における業務の進捗状況等に合わせ て、公有財産管理運用委員会を随時開催し た。	公有財産管理運用委員会 （開催回数：4回、審議件数5件）	
41	施策2 健全な 財政運営	<方向性4> 持続可能な公共施設 マネジメントの 推進	公共施設等総合管理計画 の推進	公共施設等総合管理計画に基づき、集約 化、複合化など建築物の整理統合について 具体的な検討を進め、公共施設等の総合的 かつ計画的な管理運営を推進します。	・公共施設の具体的な整理統合の枠組みの 検討 ・〔新規事業〕市民等からの意見聴取（懇 談会の実施等） ・〔新規事業〕公共施設再配置構想の策定 ・借地の返還・土地の売却等の推進	公共施設マネ ジメント課	施設所管課、 建築課	実施計画No.46	計画を見直して 実施	○公共施設の整理統合について、庁内での 検討結果を基に、各施設の関係者との調整 を経て、具体的なロードマップとなる公共 施設再配置構想（たたき台ver.1）を作 成・公表した。 ○公共施設再配置構想（たたき台ver.1） の公表に合わせて、2か月間にわたり市民 からの意見聴取を実施したほか、その間に 市民や関係者との懇談会を計6回開催し た。 ○市民や関係者の意見等を踏まえ、公共施 設再配置構想（たたき台ver.2）を作成・ 公表した。	・公共施設再配置構想（たたき台ver.1） について、計258件の意見が寄せられ た。また、計6回の懇談会には延べ177 名の市民や関係者が参加した。	
42	施策2 健全な 財政運営	<方向性4> 持続可能な公共施設 マネジメントの 推進	市有地の売却、借地の返 還の推進	公共施設等総合管理計画に基づき、市有 地の売却や借地の返還を計画的に進め、使 用土地の縮小を図ります。	令和5年度に定めた土地の取り扱い方針 に基づく各課の行動計画を進行管理し、令 和15年度末までに民有地借地約6千㎡の返 還を目指します。	公共施設マネ ジメント課	土地所管課、 契約管財課	—	計画通り実施	各土地所管課において借地を返還した。 ○上水グラウンド ○富士見児童遊園 ○緑ヶ丘ゲートボール場 ○スポーツセンター第4駐車場	・返還した借地の面積：4,314.22㎡（4 か所合計） ※左記の取組における令和7年度の効果額 については、令和8年度当初予算へ反映 （効果額：2,611千円）	
43	施策2 健全な 財政運営	<方向性4> 持続可能な公共施設 マネジメントの 推進	スポーツセンター第4駐 車場の廃止	公共施設等総合管理計画の土地取り扱い 方針に基づき、スポーツセンターの第4駐 車場を廃止し、借地の返還を進めます。	・第4駐車場（20台）の廃止 ➢契約期間：令和3年4月1日から令和8 年3月31日 ➢賃借料：年額1,221,000円	スポーツ推進 課	公共施設マネ ジメント課	—	完了	公共施設等総合管理計画における土地の 管理に関する基本的な方針に基づき返却し た。	・R7.9.16「土地賃貸借契約解除に関する 合意書」取り交わし ・R7.12.25「スポーツセンター第4駐車場 撤去工事」契約締結 契約者：㈱興栄 契約額：3,960,000円 工期：R7.12.26～R8.3.2 完了年月日：R8.2.13 竣工検査：R8.2.19	
44	施策2 健全な 財政運営	<方向性5> 財務マネジメントの 強化	統一的な基準に基づく地 方公会計の活用	地方公会計制度を活用した財政分析を行 います。	・統一的な基準に基づく財務書類の作成 ・財務書類の活用（行財政運営や資産管 理、行政評価など）	財政課	公共施設マネ ジメント課 契約管財課	—	計画通り実施	総務省が実施する「経営・財務マネジメ ント強化事業」を活用し、アドバイザーの 派遣による財務書類の作成支援を10回受 け、令和4年度から令和6年度までの財務書 類を作成した。 また、固定資産台帳における情報を公共施 設マネジメントに活用するとともに、令和8 年度に開催を予定している使用料等審議会に おいて、引き続き、財務書類から得られる減 価償却費をコスト計算に含めて審議を行うこ ととした。 その他、財務書類の有効な活用方法につい てアドバイザーに相談を行うなど、今後の活 用に向けた調査研究を行った。	・総務省のアドバイザー派遣による財務書 類の作成支援（10回）を受け、令和4年度 から令和6年度までの財務書類を作成 ・固定資産台帳情報の公共施設マネジメント への活用 ・令和8年度使用料等審議会における財務書 類情報活用の方針の決定 ・今後の財務書類活用に向けた調査研究	

令和7年度 行財政改革 事業数：44事業 効果額：103,585千円
（完了：4件 計画通り実施：32件 計画を見直して実施：7件 計画未達成：0件 その他：1件）